

令和3年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第1回定例会 会議録

会期 令和3年3月30日(火)

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔令和3年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会〕

令和3年3月30日

午前10時00分開議

場所 福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第1号	福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5	議案第2号	令和3年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

2 出席議員（10名）

1番 阿部 真之助 議員	2番 高木 勝利 議員
3番 松尾 徳 晴 議員	4番 岩 淵 稔 議員
5番 山上 高 昭 議員	6番 平 井 信太郎 議員
7番 陶 山 良 尚 議員	8番 小 島 真由美 議員
9番 高 原 隆 則 議員	10番 原 口 憲 雄 議員

3 会議録署名議員

1番 阿部 真之助 議員	2番 高木 勝利 議員
--------------	-------------

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者（5名）

管理者	井本 宗 司	副管理者	楠田 大 蔵
副管理者	武末 茂 喜	副管理者	井上 澄 和
事務局長	渡邊 政 彦		

5 職務のため出席した事務局職員（8名）

総務課長	井上 高 広	施設課長	江崎 達 人
総務係長	寺師 美 洋	設備係長	新谷 和 昭
土木係長	福田 久 博	総務係	築地 恭 平
設備係	中牟田 大 嗣	設備係	土手 崇 嗣

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松尾徳晴議員） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、令和3年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しておりますのでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾徳晴議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、1番阿部真之助議員及び2番高木勝利議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（松尾徳晴議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（松尾徳晴議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧を配付しております。

監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日程第4 議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松尾徳晴議員） 日程第4「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和3年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

まず、報告をいたします。熊本県の大規模自然災害等の被災地支援活動に対しまして、環境大臣より表彰を受けるという報告を3月24日にいただいております。送付については4月以降ということでありますけれども、議員の皆様にご報告を申し上げ、ご協力に感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日は、条例改正1件、令和3年度予算1件の合計2件の議案を提出し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、議案書1ページ「議案第1号 福岡都市圏南部環境事業組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明をいたします。

本案は、組合関係市の職員の給与に関する条例等が改定されたことに鑑み、これに準じて改正を行うものです。内容は、会計年度任用職員の期末手当の支給率を6月期、12月期それぞれ100分の130から100分の127.5へ改定するものでございます。

以上、よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。

○議長（松尾徳晴議員） 説明は終わりました。質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第1号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、議案第1号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午前10時06分〉

日程第5 議案第2号 令和3年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について

○議長（松尾徳晴議員） 日程第5「議案第2号 令和3年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 議案書3ページ「議案第2号 令和3年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」説明をいたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

別添の令和3年度予算書の5ページ及び6ページをご覧ください。

令和3年度の一般会計歳入及び歳出予算の総額は、27億2,406万3千円で、令和2年度の当初予算と比較して、9.4パーセント、2億8,408万5千円の減額となっております。

詳細な内容については、事務局長から説明させます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。私からは以上です。

（渡邊事務局長挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊政彦） はい。それでは、ご説明いたします。引き続き予算書の7ページをご覧ください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

8款1項1目の構成市負担金は、16億7,064万4千円で、前年度と比較して、2,486万5千円、1.5パーセントの増となっております。増額の主な理由は、設備整備費の増によるものでございます。9款2項1目の衛生手数料は、自己搬入ごみの処理に係る手数料1億5,651万8千円で、前年度と比較して、1,281万2千円、7.6パーセントの減となっております。これは、搬入量の減を見込んでいることによるものでございます。11款1項1目の利子及び配当金は、139万円で、前年度と比較して101万6千円、272パーセントの増となっております。これは、施設整備基金の運用に伴う利子の増によるものでございます。8ページをご覧ください。13款1項1目の基金繰入金は、3億4,343万3千円で、前年度と比較して3億1,329万3千円、47.7パーセントの減となっております。これは、令和2年度の地元環境整備交付金の執行に伴う減額などによるものでございます。15款2項2目の売電収入は、5億5,190万円で、前年度と比較して1,615万円、3パーセントの増となっております。増額の主な理由は、焼却炉の運転の効率化による発電量の増などによるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

10ページをご覧ください。1款1項1目の議会費は、247万2千円を計上しております。

11ページをご覧ください。2款2項1目の施設整備費は、1億2,449万円で、前年度と比較して、4億5,789万3千円、78.6パーセントの減となっております。これは、地元環境整備交付金が減

額したことによるものでございます。12 ページをご覧ください。2 款 3 項 1 目の公債費は、13 億 4,065 万 1 千円を計上しております。13 ページをご覧ください。3 款 1 項 1 目の総務管理費は、1 億 1,444 万 7 千円を計上しております。次に、15 ページをご覧ください。3 款 2 項 1 目の施設整備費は、9 億 1,420 万 2 千円で、前年度と比較して、9,692 万 3 千円、11.9 パーセントの増となっております。増額の主な理由は、中間処理施設の設備の点検・補修等に伴う運営委託費の増額などによるものでございます。16 ページをご覧ください。3 款 2 項 2 目の周辺整備費は、工場周辺地元住民の健康診査費用として、600 万円を計上しております。17 ページをご覧ください。4 款 1 項 1 目の自己搬入ごみ関係費は、4,655 万円で、前年度と比較して、1,396 万 7 千円、42.9 パーセントの増となっております。増額の主な理由は、ごみ搬入事前予約システムの更新に伴う委託料の増額によるものでございます。18 ページをご覧ください。5 款 1 項 1 目の施設整備基金関係費は、1 億 2,721 万 6 千円で、前年度と比較して、6,199 万 1 千円、95 パーセントの増となっております。増額の主な理由は、基金に割り振られる決算剰余金の増額によるものでございます。19 ページをご覧ください。6 款 1 項の予備費は、4,803 万 5 千円を計上しております。

最後に、お手数でございますが予算書 4 ページにお戻りください。

地方自治法第 214 条の規定により、債務負担行為を新たに設定するものでございます。計 8 項目でございます。なお、予算書の最後のページ、20 ページには、現在までの債務負担行為の状況をとりまとめておりますのでご参照ください。説明は以上でございます。

○議長（松尾徳晴議員） 説明は終わりました。質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾徳晴議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第 2 号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（松尾徳晴議員） 全員賛成であります。したがって、議案第 2 号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成 9 名、反対 0 名 午前 10 時 15 分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松尾徳晴議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。これをもって、令和 3 年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 1 回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前 10 時 16 分

地方自治法第 123 条第 2 項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第 87 条の規定により下記に署名する。

令和 3 年 3 月 30 日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 松尾 徳晴

会議録署名議員 阿部 真之助

会議録署名議員 高木 勝利